

## 昭和三十年三月

### 国内經濟概観

#### 一、概況

#### 二、生産、在庫

鉄工業生産は戦後最高を記録、生産者在庫は引続き漸減——二十九年  
度中の生産、在庫の推移

#### 三、貿易、外国為替収支

輸出好調回復——輸入も増加——特需収入も久方振りに好転——外国  
為替収支四一百万弗の受超——二十九年年度中の外国為替収支状況——  
三十年度上期外国為替予算決定

#### 四、商況、物価

鉄鋼、非鉄等の騰勢もようやく一服、一部鋼材は反落、織維軟調、そ  
の他は大勢横這い——小売市況は若干持直し——卸売物価の騰勢鈍  
化、消費者物価は反落——株式市況は低調裡に続落

#### 五、財政

政資の揚勢引続き鈍し——外為会計払超持続に手持外貨を本行に売  
却——二十九年年度財政の回顧——三十年度四、五月分暫定予算成立

#### 六、金融、通貨

預金情勢好調に全国銀行金繰り平穩——二十九年年度中の全国銀行預貸  
金情勢——オーバーローン漸次改善——二十九年年度中の起債状況と起債  
市場正常化の動向——銀行券還流順調

#### 七、其の他

外国為替相場の建て方改正——期限付輸入手形制度の一部改正——外

#### 一、概況

年初來經濟の基調転換の因となるのではないかという危惧を懐かしめる程の急  
騰をつづけて注目を惹いた金屬相場も、更月後はようやく頭打ちとなり、一部  
ものは反落をさえ示すに至つた。また金屬市況とともに、思惑傾向が根強く潜在  
していることを強く印象づけた株式市況も前月中旬以降ジリ貧商況を呈し、次第  
に沈滞の色を濃くしつつある。卸売物価は、総平均で前月比〇・二%の続騰とな  
つたが、それは月中平均値の上でのことで、月中の推移としては明らかにダウン  
カーブへ転換している。

かくて与件の變動に対して最も敏感な物価ないし商況の面からみた經濟の流れ  
は、再び下降傾向に戻つたという貌に窺われるが、しかし他方鉄工業生産は、戦  
後最高の水準に達する増加を示し、しかも生産者在庫は昨年八月以來の漸減傾向  
をつづけている。また一、二月とやや低下した輸出の船積は再び旧臘十一十二月  
の高水準に回復をみせ、外為収支尻も四千一百万ドルの受超を記録した。

右のような生産、在庫の動きは、恰も商況、物価の推移と矛盾するがごとくで  
あるが、これは与件の變動に対する反応のずれと解さるべきであらう。すなわち  
年初來の商況、物価を堅調ならしめた最大の始発的要因は、國際市況の好転に基  
く輸出成約の増加に求められ、これにつられた在庫補充急ぎの需要増加がこれを  
促進したというふうにみられるが、それ等は相俟つて鉄工業生産を増加せしめる  
とともに生産者段階の在庫を縮小せしめる要因ともなつた。ところが生産面にお  
ける反応が顕著となつたときには、その要因は既に弱まり、逆に生産の増加が需  
要を手控えさせる原因に化そうとしているわけで、これが三月の經濟の実相と見  
られるのである。

したがつて一見矛盾ともみられる生産、在庫の動きと商況、物価の動きは、必  
ずしも矛盾ではなく、後者がより先導的に動いているということを示すに過ぎな

い。それでは後者が反転軟化を示すに至つた原因は何であつたかが問題であるが、それは、これまでの市況堅調の始発的原因となつた輸出市況の先行が、英国をはじめとする二、三の西欧諸国の金融引締め政策や濠州の輸入制限実施決定等によりやや警戒視せられるに至るとともに、促進的要因となつた在庫補充が一巡したことに求められる。それと共に生産の増加自体の圧迫も逸せられてはならないであらう。

このことは国際市況の影響によつて一時逆転せしめられた一部の経済の流れが再びもとの方向に戻つたことを示すものに外ならない。他の経済諸指標——雇用、賃銀、消費需要、預金、貸出、通貨等——も季節的増減こそあれ、趨勢としては、いずれもデフレ基調をつづけている。

かくて年初来のインフレ再燃の懸念は、三月に至つて著しく薄らいだ感がある。今後の経済動向は三十年度予算と輸出の動向の如何によつて決定せられるであらうが、前者については一応一兆円の枠内において収支均衡の方針が貫かれるとして、若し懸念されるところ輸出好調の維持が困難とすると、先行においては必然的に再びデフレ的摩擦が増大することとなるであらう。それは海外市況の好転という僥倖によつて一時糊塗されていたデフレ傾向が本然の姿を露呈するといふことに外ならない。そういう意味において今後の輸出動向を決する海外景況の帰趨は、特に注目せられるところである。

## 二、生産、在庫

(鉱工業生産は戦後最高を記録、生産者在庫は引続き漸減)

経済審議庁調生産指数(昭和九—十一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウェイト)によれば、三月の鉱工業生産は一七七・八と前月一六三・〇を九・一%、前年同月を三・一%上廻る戦後最高を記録した。一方、公益事業も豊水期を迎えた事業用電力の著増を映じて二七〇・一と前月二三二・三を一六・三%も上廻る戦後最高を記録、この結果両指数を綜合した産業活動指数も一八五・二と前月一六九・五を九・三%上廻る戦後最高となつた。

鉱工業生産の内容を部門別にみると、鉱業は主力の石炭がストライキ(炭労の賃金協定闘争)見越しの荷受け活潑化を映じて対前月比六・八%の増産をみせた

ほか金属鉱物、非金属鉱物、原油等いずれも上伸したため全体としては一一・六と前月一一三・三を七・三%も上廻つた。しかし戦後最高を記録した前年同月水準に比較すればなお五・三%方低い。一方、製造工業においては、紡織工業が綿糸布の減産を主因に、二・四%の減産を示したのみで、その他は金属、化学、食品、窯業、機械、ゴム、皮革等軒並みに上伸、就中金属工業、印刷・製本、化学工業は戦後最高の生産を挙げ全体としては一八五・六と前月を九・二%上廻り、前年同月水準を四・〇%も上廻る戦後最高を記録した。

一方、通産省試算の鉱工業生産者在庫指数(昭和二十五年基準)は三月末一四一・三と前月末より三・二%の減少となつた。不需用期入りに伴う貯炭増加に因り鉱業の在庫が前月末より一・三%増加したにも拘らず、製造工業の在庫が三・六%の減少を示したためである。製造工業在庫の内容をみると、ゴム製品が前月末比一一・一%の在庫増大を招来したほかは程度の差こそあれ軒並み減少を示している。

以下主要業種について当月中の生産、在庫の動きをみると、概ね左の通りである。

### (1) 金属工業

年初来の市況の好転を背景に操業日数の増加、電力事情の好転等から、鉄鋼、非鉄金属とも生産増加の一方、工場在庫量は各品種とも減少し、需給は極めて順調な推移をみせた。すなわち、鉄鋼では先ず銑鉄、鋼塊の生産が一六一・一%もの著増を示したほか、普通鋼々材も五九一トンと従来最高の増産を呈し、月末工場在庫量は却つて〇・二%の減少となつた。一方、非鉄金属もアルミニウムの二一%増を筆頭に、前月の大幅増産の反動で減少した鉛以外は、概ね一〇%内外の増産(電気銅と亜鉛の生産高は戦後最高)を示し全体として前月比一四・〇%増産、しかもその生産者在庫は一九・九%の減少を示し、この結果金属工業全体としては一六・七%の増産にも拘らず五・〇%の在庫減少となつた。このような生産、在庫の推移にも拘らず、後述のごとく、市況が頭打ないし軟化に転じたのは、荷渡しの順調が既往成約分に基くもので、新規

買付はむしろ一服し、一部には既買付分の換金売りさえ出ているためである。

(2) 機械工業

デフレの影響を最も深刻に受けている一般機械は、前月比〇・三%減と略々横這いに推移したが電気機械、精密機械は七・一〇%、輸送機械は貨車、客車、電車の大量完成を映じて一六%もの上伸となり、全体としては七・二%の増産となった。しかしこれを前年同月と比較すれば実に一七・六%も低く、年初来漸く回復傾向を示しているとは云え水準としてはなお著しい低位にある。一方工場在庫をみると、繊維機械、家庭用電気機器等が高水準生産のため増加を示しているが、新車発表に売行好転の自動車シャーシー、蓄電池、需要期入りのカメラ、自転車、時計等は出荷の順調により減少し、機械工業全体としての在庫水準は前月末比六・〇%の低下となった。しかし前年同月の水準に比してはなお二四・八%も高い。したがって当月だけの動きをみれば生産増在庫減で順調と云えるが、前年同月と比較してみると生産水準が一八%下廻っている反面、在庫水準は二四%も上廻っており、決して樂觀すべき状況にあるとはみられない。

(3) 窯業

先ずセメントが春の建設期を迎えて前月比一五%の増産を示したほか、板硝子、陶磁器、耐火煉瓦等も五・六%の上伸を示し、全体としては前月比九・一%の増産となった。一方、工場在庫は、板硝子、陶磁器が二・七%の増加を示したが、セメント、ガラス製品等は減少し、全体としては前月末比四・三%の減少となった。しかしこれを前年同月水準と比較すれば実に四六%に及ぶ大幅増加で、これは主として生産規模が大幅に拡大されたセメントの六五%増によるものである。

(4) 化学工業

電力事情に依存するところが特に大きい関係からしてその好転と操業日数増加の影響は極めて大きく、先ず需要期に入った化学肥料が前月比三一・五%もの増産を示したほか、化繊、紙・パルプ、板硝子等の好調によりソーダ灰、苛性ソーダが一五・一七%、またスフ綿、人絹糸が七・四%の増産をみせる等殆

ど全面的に顕著な増産を示した。この結果化学工業全体としては前月より一〇・六%、前年同期より一六・三%も上伸し、戦後最高の水準に達した。一方、工場在庫は実需の旺盛から石鹼以外は殆ど全品目に亘つて減少、全体としては前月末比三%減となった。なお、硫酸、ソーダ灰、苛性ソーダ、スフ綿、人絹糸の当月生産高は何れも戦後最高に達したが、その在庫率は人絹糸の〇・五三カ月分が最高で、その他は著しく低い。

(5) 紡織工業

輸出は成約、船積とも概ね好調に推移しているが、内需の沈滞と綿糸布過剰在庫の圧迫により市況は冴えず、生産も低調である。すなわち、原糸部門では、主力の綿糸が五%減をみせたため、毛糸、生糸、麻糸の増産にも拘らず前月比二・一%減、織布部門も綿、スフ、絹、毛織物とメリヤス生地が減産したため人絹、麻織物の増産にも拘らず同じく一・八%減となり、結局全体としては前月を二・四%下廻つた。しかしこれを前年同月に比較すれば三・八%方の高水準である。

一方在庫は、輸出好調の人絹糸、スフ綿、スフ糸、スフ織物等化繊製品が減少した反面、綿糸布、毛糸、毛織物は逆に増加し、繊維製品全体の在庫水準も減産にも拘らず僅か一・一%の低下に止まつた。なお、流通在庫は問屋筋の夏物手当により前月末より二・二%の増加を示した。因みに綿糸布総在庫(紡績、機屋、商社合計)は実に四六八千梱と二月末より二三千梱ふえ、戦後最高の記録を更新したが、右在庫量が過高の水準にあることは、二十七年三月の相場暴落、操短開始の際の総在庫でも約三五〇千梱に止まつていたことを考え合わせれば自明である。

(6) ゴム・皮革

いずれも春の需要期を迎えて生産は好調である。先ずゴム製品では自動車タイヤチューブと布靴を中心に前月比七・六%の増産を示し皮革も革、革ベルト、革靴いずれも上伸、同じく九・三%の増産となり、結局全体として八・〇%の上昇となった。この増産自体が相当の見込生産を含んでいるため月末在庫量はゴム製品は前月末より一一・一%の増加となったが、皮革製品は革靴の

売行良好で逆に三・六%の減少となった。

以上のごとく当月の鉱工業生産は、僅かに紡織工業が減産を示したのみでその他は軒並みに上昇、就中金属工業、化学工業及び印刷製本とが戦後最高の生産実績を記録し、全体としてもこれまでの最高水準を三%も超える線に達した。これが、稼働日数の増加、電力事情の好転等の季節的要因に支えられた結果であることは勿論であるが、その根底に昨秋来の輸出好調があり、これが増産意欲を刺激する原動力となったことは見逃されてならない。一頃程の厳しさはないまでも金融引締め基調がつづけられてに拘らず、右のごとき生産回復をみたのは、在庫調整一巡に伴う需要の増加もさりながら、主因は海外市況の好転に恵まれた輸出の好調にあるとみられる。しかしそれによつて上伸した生産が、今や後に述べられる鉄鋼、繊維等の商況にみられるように再び市況圧迫の材料とならうとしていることは極めて注目を要するところである。

(二十九年度中の生産、在庫の推移)

翻つて二十九年度中の鉱工業生産並びに生産者在庫の推移をふり返つてみると、両者は恰も逆の谷と山を描いている。すなわち前者は四月以降八月まで低下の後季節的高低を描きながら漸次回復し、三月には前年同期を三%も上廻る水準

を示すというカーブを描いたのに対し、後者は七月までは生産の減少に拘らず急坂を描いて増加、後生産の回復カーブと逆に低下している。これは物価のカーブとともに、前半不況、後半持直しという本年度の景況の変動を如実に反映したものと見える。鉱工業生産水準の底と山との差(二十九年度三月の生産指数に対する

八月の生産低下率)は略々一割に及んだが、それが秋口以降再び回復して、もとの高さ以上に達した最大の原因が、国際市況好転に伴う輸出船積の増加であつたことは前項に述べたとおりである。生産者在庫が急増後漸減というカーブを描いたのも、同一の理由に帰せられる。そしてこれも前年同期に略々近い水準(正確にいえば三%高)まで低下した。ピーク(七月)が前年度末比三七・九%の増加であつたことからみると、予想外の順調さといえるであろう。

右のごとき推移を示した鉱工業生産の年度間平均水準は、昭和九一十一年平均基準一六四・三と前年度の一一一・四を一・八%上廻つた。この上昇率が前年度のそれ(二三・六%)に比して著しく低かつたことはいうまでもない。業種別上昇率は次表のとおりで、年度間を通じてみると、やはり投資財を多く含む耐久財の低下と消費財を主体とする非耐久財の上昇とが対蹠的であり、金融引締めによる需要抑制効果が当然のことながら後者において著しかつたことを物語つてい

年度別産業活動指数

昭和九一十一年基準、昭和二十五年附加価値ウエイト

経済審議庁調

区分	産業活動		産業活動内訳				製造工業								
	活動	公益	鉱工業	鉱業	製造工業	製造工業内訳	食品	繊維	印刷製本	化学	ゴム皮革	製材及木製品	窯業	金属	機械
二十五年度平均	九七・九	一七四・八	九三・三	九九・七	九三・六	一五五・八	九三・一	四六・三	四六・一	一七二・一	一八・一	一三七・六	一〇七・九	一〇九・五	一四六・三
二十六年度	一三三・五	一八七・四	一八・四	一七・八	一八・七	一六八・五	一〇八・一	六〇・七	六〇・五	一四三・八	一三三・八	一五四・五	一三九・五	一四九・一	二〇二・六
対前年度比(%)	二六・一	一〇七・二	一九・九	一九・一	一九・二	一三三・九	一六・一	一三三・一	一三三・三	一三三・八	九六・六	一一二・三	一九・三	一三六・二	一三八・六
二十七年度	一三六・一	二〇三・七	一三〇・六	二五・三	一三三・八	一七五・一	一三三・七	六六・七	八五・七	一七九・七	一三七・〇	一五九・三	一三九・三	一五五・五	二二一・九
対前年度比(%)	一〇・二	一九・七	一三・三	九七・八	一四・九	一〇三・九	一四・四	一九・九	一九・〇	二五・〇	一〇・七	一〇三・一	九九・九	一〇四・三	一〇四・六
二十八年度	一六七・七	二三八・三	一六・四	二七・二	一六七・五	二二八・九	一六六・一	八〇・三	一〇八・八	二二二・一	一八〇・三	一七四・六	一六三・五	一九四・二	二七五・六
対前年度比(%)	一三・三	二二・二	一三・六	一〇一・七	一三六・一	一五五・〇	一三四・三	二〇・四	一七六・九	二二・七	一三・六	一九・六	一七・四	二二・九	一三〇・一

経済情勢調査(その二)

二十九年度平均	一七二・〇	三三九・七	一六四・三	二七〇・〇	一七〇・九	二〇三・九	一五〇・三	一七二・四	八二・二	二四・二	二七五・三	一六四・二	一七六・九	一七三・五	一九三・二	二三〇・六
対前年度比(%)	一〇一・〇	一〇五・〇	一〇一・八	九九・八	一〇一・〇	九三・一	一〇八・二	一〇三・二	一〇一・四	一〇五・〇	一一八・一	九二・〇	一〇一・三	一〇六・一	九九・五	八三・七

(註) 昭和二十九年度分は各月の単純算術平均。

三、貿易、外国為替収支

(輸出好調回復)

年明け後繊維、鉄鋼等を中心にやゝ伸び悩み模様に見られた輸出船積は、当月は一六六百万弗(速報)と一、二月の不調(一月一、一九百万弗、二月一、四六百万弗)をとり戻し、昨年末の高水準(十一月平均一、六四百万弗)を上廻る好調を示した。品目別には船舶及び茶の一服を除き繊維、鉄鋼、非鉄、セメント、木材等何れも好調を示し、就中綿織物は前年同期の好調には及ばぬ迄も一、二月の不調から格段の回復を示した。

一方、輸出信用状接受高は、一三八百万弗と前月(一四〇百万弗)を若干下廻つ

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

品目	二十九年		三十一年		三十二年		三十二年		三十二年		三十二年	
	一―三月平均	四―六月平均	七―九月平均	十―十二月平均	三十一年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月
綿織品	三五・〇	三三・二	二一・四	三七・〇	二二・七	二七・七	三〇・七	二七・〇	二七・七	三〇・七	二七・〇	二七・〇
化学織維製品	一七・二	一七・三	一三・六	一六・七	一七・一	一八・七	一九・〇	一八・三	一七・一	一八・七	一九・〇	一八・三
鉄鋼	一六・六	一二・八	一九・九	二七・六	二四・七	二〇・四	一三・四	二二・八	二四・七	二〇・四	一三・四	二二・八
機械	二五・〇	二一・八	二一・九	三四・〇	一七・二	四八・五	三六・九	三四・二	一七・二	四八・五	三六・九	三四・二
セメント	一・二	一・六	二・〇	一・七	一・四	一・四	一・三	一・三	一・四	一・四	一・三	一・三
合計	九五・〇	八六・七	七八・八	一一七・〇	八三・一	一一六・七	一一一・三	一〇三・六	八三・一	一一六・七	一一一・三	一〇三・六

(備考) 通商産業省調。

輸出信用状地域別接受高

(単位 千ドル)

年 月	非 地 域		磅 地 域		オープン勘定地域		合 計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二十九年一―三月(月平均)	三〇、六七四	二七・二	三二、七五三	二九・〇	四九、四〇八	四三・八	一一二、八三五	一〇〇
四―六月(シ)	三四、九一三	三三・一	三六、八〇三	三三・八	三七、一五九	三四・二	一〇八、八七五	一〇〇

年	月	弗地		磅地		オープン勘定地域		合	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二十九年七月(月平均)		三八、二二五	二九・八	四七、〇四九	三六・七	四三、〇六二	三三・五	一一八、三三六	一〇〇
二十九年度 上期(シ)		三六、五六九	三〇・八	四一、九二六	三五・三	四〇、一一一	三三・八	一一八、六〇六	一〇〇
十一月(シ)		四六、一九七	三〇・九	五八、一二五	三八・八	四五、三〇二	三〇・三	一四九、六二四	一〇〇
三十一年 一月		四二、二五五	三一・二	五五、二三〇	四〇・八	三八、〇〇五	二八・一	一三五、四九〇	一〇〇
二月		四四、二六三	三一・五	五六、〇一五	三九・九	四〇、〇五〇	二八・五	一四〇、三二八	一〇〇
三月		四八、一一四	三四・八	五八、九七一	四二・七	三二、二一九	一二・五	一三八、三〇四	一〇〇
一―三月(月平均)		四四、八七七	三二・五	五六、七三九	四一・一	三六、四二五	二六・四	一三八、〇四一	一〇〇
二十九年度 下期(シ)		四五、五三七	三一・七	五七、四三二	三九・九	四〇、八六四	二八・四	一四三、八三二	一〇〇

(輸入も増加)

当月の輸入実績は二二九百万弗(速報)と昨年十二月以降の一七〇百万弗台を大きく上廻る増勢を示し、主食をはじめ鉄鋼、化学及び繊維原料、大豆、生ゴム等何れも軒並み顕著な増加をみせた。当月の輸入水準を前年一―三月ベースと比較すれば総額で八七〇程度の低水準に止まっているが、内食糧の七八%を除くその他の輸入は九一%(昨年十一月平均七九%)となり、この間の輸入物価の低落約四%を考慮するならば一般原材料の実質的輸入水準はかなり高くなつてきてい

輸入信用状地域別開設高

(単位 千ドル)

年	月	弗地		磅地		オープン勘定地域		合	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二十九年一―三月(月平均)		一一三、八九一	五九・五	四一、九四三	二一・九	三五、五四七	一八・六	一九一、三八一	一〇〇
四―六月(シ)		八〇、五六一	五三・七	三二、八九八	二一・九	三六、四二五	二四・三	一四九、八八四	一〇〇
七―九月(シ)		五二、七四一	四五・四	二二、〇五二	一九・九	四〇、二五三	三四・七	一一六、〇四七	一〇〇
二十九年度 上期(シ)		六六、六五一	五〇・一	二七、九七五	二一・〇	三八、三三九	二八・八	一三二、九六五	一〇〇
十一月(シ)		六八、九〇三	五二・〇	三六、〇七四	二七・二	二七、四七二	二〇・七	一三二、四四九	一〇〇
三十一年 一月		六九、四五一	四三・八	四四、九四〇	二八・三	四四、一三二	二七・八	一五八、五二二	一〇〇
二月		五五、二七二	三六・九	四三、七六一	二九・二	五〇、七三〇	三三・九	一四九、七六三	一〇〇
三月		五九、八四五	四一・一	五六、二三六	二八・四	三〇、〇三一	二〇・五	一四六、一一二	一〇〇
一―三月(月平均)		六一、五二三	四〇・六	四八、三一二	三一・九	四一、六三一	二七・五	一五一、四六六	一〇〇
二十九年度 下期(シ)		六五、二二三	四五・九	四二、一九三	二九・七	三四、五五二	二四・三	一四一、九五八	一〇〇

經濟情勢調査(その二)

(特需収入も久方振りに好転)

昨年九月以来一〇百万弗以下の水準に低迷した特需契約高は当月に入り一五百万弗と久方振りの好転を見た。尤もこれは航空機及び工作機械修理等サーヴィス関係の追加受注があつたため、基調的には依然低調の域を脱していない。

一方、当月の軍閥係受取も四七・九百万弗(前月比一五百万弗増)と好調を見た。これは軍預金振込み及び在日外銀に於ける円セール共各約七百万弗の増加を見たことが主因であるが、何れも一、二月中の極度の不振に対する反動旁々二月度統計の一部(約六百万弗)が技術的に三分分に分けて集計されたという特殊事情によるものであり、実務は依然不振である。なお昨年末増加の趨勢にあつたFOA資金による対日買付は当月に入つても韓国向肥料及びインド向鉄鋼等の大口分を中心に総額七・九百万弗(前月五・一百万弗)と依然増勢を示している。

(外国為替収支四一百万弗の受超)

当月の外国為替収支状況は、先ず貿易面で輸出が一五一百万弗(前月比一八百万弗増)と昨年十二月(一六二百万弗)に重く好調を示したのに対し輸入は一四七百万弗と前月(一四八百万弗)並みに止まり、その収支尻が前月の支払超過から再び受取超過(四百万弗)に転じたのに加え、貿易外収支でも前述のとおり軍閥係受取が増加したため、結局受取総額二〇九百万弗(前月比三三百万弗増)、支払総額一六七百万弗(前月比五百万弗減)、差引収支尻は四一百万弗の受取超過と前月の受超四百万弗に対し著しい好転となつた。決済通貨別に見れば弗及び磅収支の著しい好転に対しオープン勘定が若干の悪化を示している。なお当月中のユーザンズ利用は弗三・八百万弗、磅四・七百万弗と夫々引続き増加を見た。

三月中外国為替収支

(単位 百万弗)

受 取 支 出 内 軍 閥 係	米弗、カナダ弗及スイス法		磅		オーブン勘定		合 計
	取 入 外 易	出 入 外 易	取 入 外 易	出 入 外 易	取 入 外 易	出 入 外 易	
受 取	一〇四	一七	六五	一一	四一	三	二〇九
支 出	五〇	三	二二	一一	四〇	三	一五一
差 引	五四	一四	二	一	一	↓	五八
受 取	八八	七	三六	三	四四	六	一六八
支 出	七四	七	三三	一	四一	五	一四七
差 引	一四	↓	四	四	二	↓	二〇
受 取	一六	△二五	二九	一五	△三	△二	四二
支 出	二四	△一一	三〇	一〇	△二	△二	四二
差 引	△四	△一四	一	△五	△一	△	三
受 取	四〇	一四	一	△五	△一	△	三八
支 出							一八

(註) 括弧内前月比増減(%)

(二十九年度中の外国為替収支状況)

昭和二十九年度中の外国為替収支尻は次表のとおり、三四四百万ドルの受取超過となり、前年度の払超三二二百万ドルに較べ、実に六五七百万ドルに及ぶ改善を示した。年度当初の二ヶ月こそ赤字を脱却するに至らなかつたが、六月には早

くも黒字に転換、その後引きつづいて黒字をつづけ、右のごとき予期以上の好結果となつた。これは、専ら輸出の増加と輸入の減少に基くもので、この間貿易外収支は、広義特需の著減(前年度七六一百万ドルに対し二十九年度は五八九百万ドル)により却つて悪化している。

昭和二十九年外国為替収支実績

(単位 百万弗)

	二十九年	二十八年	差引増減
受取	一、六〇一	一、二四四	三五七
輸出	七六四	九一七	△一五三
貿易	五九〇	七六一	△一七一
内軍	二、三六六	二、一六一	二〇五
支払	一、七六七	二、二四二	△四七五
輸入	二五五	二三二	二三
貿易	二、〇二二	二、四七四	△四五二
収支	△一六六	△九九八	八三二
貿易	五〇九	六八五	△一七六
貿易	三四四	△三一三	△六五七

それでは右のごとき輸出の増加、輸入の減少は何によつて齎されたか。次にその原因をふり返つてみよう。

(一) 輸出増加の原因

輸出は前年度比三五七百万ドル、約二八%にのぼる増加となつたが、その原因として考えられるところを列挙すれば、次のごとくである。

- (イ) 金融引締め政策による国内需要の圧縮と重要物資国際比価の改善
- (ロ) ポンド圏各国の対日輸入制限緩和
- (ハ) インドネシアの賠償見越しの買進
- (ニ) 西欧諸国を中心とする海外景気の回復
- (ホ) バーター、出血補償リンク等特殊貿易の促進

これ等については既に度々述べたところで、ここに一々説明を加える必要はもはや認められないが、若干の補足を附け加えるならば、右の五つの理由のうち(イ)及び(ロ)は年度前半において、(ニ)は年度後半において特に強く作用したと認められる。

められる。(イ)が年度前半の輸出増加の原因として強く働き、(ニ)が年度後半の輸出増加をもたらしたことは、わが国の輸出物価指数が年度始めから九月頃までの間に一一%強も低落した後、反撥に転じ、本年三月末までに五・八%も持ち直していることから、明瞭に汲みとることができる。また(ハ)が年度前半に強く作用したというのは、七月以降同国向輸出については、輸出権制度による調整が行われたからであるが、それにも拘らず同国に対する貸越債権額は年度間に三五百万ドルも累増、年度末現在の貸越残高は一億七千万ドルを超えるに至つた。(ロ)は年度間を通じてわが国の輸出伸長の大きな要因となつたが、このことは同地域向輸出が前年度比七三%増と特に著しく、その増加額が全体の六九%に及んだことによく現われている。なお(ホ)のうち出血補償輸出は為替ベイスにおいて七千万ドル近くに及んだものと推測せられるが、新規輸出は二十九年度限りを超えて廃止されることとなつており、またバーター貿易も可及的に圧縮することとなつている。

(二) 輸入減少の原因

輸入は前年度比四七五百万ドルと輸出増加の幅以上に激減をみた。商品別にみると、石油、大豆、強粘結炭等一部品目を除き、軒並みに減少、中でも羊毛、食糧、皮革、生ゴム、屑鉄等減少が著しい。このような輸入減少の理由として考えられる事由は次のごとくである。

- (イ) 金融引締め政策による輸入の抑制
- (ロ) 前年度における過剰輸入の反動減
- (ハ) 輸入物価の低落
- (ニ) 食糧輸入の減少と繰延べ
- (ホ) ユーザンス等の利用増加

右のうちユーザンスの利用増加は一〇五百万ドル(ドルユーザンス一八百万ドル、ポンドユーザンス八七百万ドル)に及んだが、これは支払繰延による為替収支上の減少に過ぎない。

更に(ニ)の食糧輸入の減少——前年度のような緊急輸入の必要がなかつたこと並びに黄変米の発生による米の輸入遅延及び輸入価格低落による、為替面での

減少額一二三百万ドル——は、前年度の輸入が異常であつたので、それが平常化したに過ぎず、ユーザンスの利用増加と同様本年度の輸入減少を過大に見せかける要素となつてゐる。したがつて大雑把にみれば、これ等を差引いた二四七百万ドルが大體工業原材料の輸入減少ということになるが、そのうち五千万ドルは輸入物価低落による支払額減少と目され、実質的な原材料輸入の減少は前年度比一二%と推算される。しかるに年度間輸入原材料の消費量は次表によれば前年度比四%の減少にしか過ぎない。このことはその差が在庫の喰潰し若しくは国内自給度の向上によつて賄われたことを意味するものであるが、その原動力は(イ)若しくは(ロ)に歸せられる。金融引締め政策は、直接的に輸入金融優遇度の低下或は輸入積立金の日銀集中等によつて輸入を抑制するとともに、国内価格を下落させ、輸入への依存を低下せしめるという間接的效果をも持つた。しかしそのため商品によつてはかなりの在庫水準が低下しているものもあり、したがつて将来輸入再増加の可能性があることは充分注意を要する。

輸入原材料在庫関係指標 (二八曆年一〇〇)

摘 要	二九年度 (A)	二八年度 (B)	(A)/(B)
年度間消費指数	一〇一・七	一〇五・八	九六・一%
年度末在庫指数	八一・六	九五・〇	八五・九
在庫率	七七・五	八六・六	八九・五

(註) 通産省調製原料炭、原油、鉄鉱石、屑鉄、硫化鉄、燐鉱石、工業塩、油脂、生ゴム、原皮、パ  
 ルプ用紙、棉花、落綿、梳毛及紡毛用羊毛、亜麻、苧麻、黄麻、人絹パルプ、計一九品目の二八  
 年平均金額ウェイトによる加重平均指数。

以上のごとき貿易収支好転の原因を通観して直ぐの付くことは、偶然的或は他力的要因が小さくなかつたことであり、したがつて好転した貿易収支に必ずしも充分な安定性を期待し難いという点である。特に輸出の好転が海外市況の回復に負つてゐる場合は、国内要因以上に大きかつたと認められる。

なお、年度中の軍関係受取は五九〇百万弗に止まり、前年度に比して一七二百万弗を減少した。これは米極東軍予算の削減、在韓米軍の一部引揚、特需調達の

国際入札実施等による本邦内の物資、サービス調達減に加え、駐留軍勞務者の賃金支払が昨年初来従来の弗ベースから日本側防衛分担金による円払に切替えられたことによる点が大き。従つて費目別に見れば狭義の特需契約を反映する軍関係預金振込分の減少が一六八百万弗と最も大きい。軍人軍属の個人消費は微増(二百万弗)した。なお特需不振の大勢下にあつてFOA資金による域外買は二六百万弗と前年度比一〇百万弗の増加を示したことは注目される。

一般貿易外収支においては海外旅行関係の受取増、フィルム賃貸料、外債利払等の支払減少はあつたが、運輸関係払超増加三三百万円を首め、民間及び金融機関借款の返済超過一九百万弗、特許権使用料支払増加等により払超一二八百万弗と前年度比五二百万弗の払超増加となつた。なお運輸関係払超増加は海上運賃関係が主であるが、輸出に於けるCIF建輸出の増加、輸入に於ける建輸入の増加によつて海運収入中貿易統計上輸出入額に計上される分が増加し、それだけ貿易外収支統計上の払超を増大せしめた特殊事情があり、海上運賃収支の実勢は本邦船就航増加もあつて逆に改善されつつあるものと見られる。

(三十年度上期外国為替予算決定)

政府は本月下旬三十年度上期外国為替予算を、年度間の輸入予算の規模を二、二六五百万弗(予備費一〇〇百万弗を含む)とする想定の下に一、一〇七百万弗(予備費五〇百万弗を含む)と決定した。本年度予算の特色は次のとおりである。

(イ) 三十年度の国際収支は受取二二・六億弗(輸出二六・二億弗)、支払二二・五億弗(輸入一九億弗)で収支均衡するものと予想し、予算は右輸入支払額を用途に収支均衡を目標として編成されたが、物価反騰抑制、輸入在庫調整等のため若干ゆとりのある輸入方針を採るとの考え方が貫かれ、米、大豆、砂糖、原綿、原毛、鉄鉱石、屑鉄、石炭等主要品目の輸入枠が拡大された。

(ロ) 弗収支の逆調傾向に鑑み、弗地域から磅及びオーブン勘定地域への輸入先転換を図り、グローパー予算の編成についても、右見地から弗節約に資し得るよう配慮された。

(ハ) 従来通り緊要物資確保、不急不要物資抑制の方針が踏襲された反面、前記グローパー及び自動承認制予算の拡大を図り、且予算運用面に於て長期的弾力的

運用を図る方針をとるなど漸進的ながらも貿易自由化態勢への即応の線を打出した。

(二) 貿易外予算では主として海上運賃の昂騰、連合国財産補償費の増加を見込み六三百万弗の支払増加を見込んだ。

三十年度上期外国為替予算の規模

(単位 百万弗)

	輸 入 貨 物 予 算		貿易外純支払予算		合 計	
	三〇年度上期	二九年度上期	二九年度下期	三〇年度上期	二九年度上期	二九年度下期
弗 域	一六九・六	五八七・七	四六五・〇	一一三・六	二八三・二	六八二・六
磅 域	二二三・四	二〇九・九	二六九・九	五七・八	二八一・二	二四七・二
オ ー プ ン 域	一〇二・一	二五八・九	一八七・一	一六・四	一一八・五	二七三・九
グ ロー バ ル 域	五六一・九	一六一・一	一六六・八	二・五	五六四・四	一六一・一
予 備 費	五〇・〇	二七・七	一・二	二〇・〇	七〇・〇	二七・七
合 計	一、一〇七・〇	一、一〇〇・三	一、〇九〇・〇	二二〇・三	一、三一七・三	一、二四七・五

(註) 1 弗域中に仏連、西独、比島の自動承認制予算を含めてある。  
2 二十九年度上・下期は最終予算額である。

右の如く本年度予算は一応収支均衡を目標としながらも考え方としても輸入拡大方針が採られ、上期予算の規模について見ても、表面的には昨年同期比若干増加した程度に止まっているものの前年同期の予算使用額が金融引締め及び前年度過剰輸入の反動等で特に少なかったことを考慮すれば実質的には一二〇百万弗強の増加となっている。従つて本年度予算の使用率が上昇する場合外貨収支の均衡を崩す懸念もあり、本予算の運用はかなり慎重を要するものと見られる。

四、商況、物価

(鉄鋼、非鉄等の騰勢もようやく一服、一部鋼材は反落、繊維軟調、その他は大勢横這い)

年初来急騰を演じた鉄鋼、非鉄金属等が頭打ち、一部に反落傾向さへ出てきたのが注目せられた。金属市況の軟調への転換は、思惑人氣の鎮静に加え年度末決算に当り一部に換金売物が出たことを契機とするもので、これは生産増加の一方、生産者在庫減少という生産面における堅調な動きと矛盾するがごとくであるが、実は生産面と商況面における反応のずれに過ぎず、頃来の活況を映じて、見

るべき回復を示した生産が今度は商況圧迫の材料となろうとしていることを示すものに外ならない。

その他の商品では、前月綿糸布中心に久方ぶりに反撥をみせた繊維が過剰在庫と天候不順に伴う内需の不振から再び軟化したのに対し、砂糖がメーカーの減産から、化肥が季節的な需要の増加から夫々堅調な足どりを示したが、大勢としては格別大きな動きはみられず、ほぼ横這いに推移した。

主要商品別に月中の動きを見れば以下の如くである。

(1) 織 維

繊維は、生産過剰の圧迫と天候不順に基く前売の低調から、夏物仕込み期ながら機屋筋の買付振わず、相場も生糸を除き軒並み軟化し、月末東京仲間相場は、前月末に比し綿布(一、〇〇三番)の三・六%安を筆頭に綿糸、人絹糸、スフ糸等いずれも一・〇―二・九%安となった。ただ生糸のみはシーズンオフに伴う極端な純内需の減退に月央一九九千円まで低落した後押目買旁々端境期の需給逼迫を見越した仕手筋の買人氣に持直し、結局月末相場は二〇七千円と前

月末比一・二%高となつた。

(2) 鉄 鋼

前月十八日大手メーカーが四―六月積の長期建値を発表すると同時に、鋼材販売斡旋所を設け、市況の安定を図つたため、さすがの思惑人気も次第に鎮静するに至つたが、更月後は決済期到来による換金売り、入丁堀の中堅某老舗の内整理等の弱材料が加わり市中仲間取引は頓に鈍化し、相場も厚板、薄板の保合を除き、棒鋼、形鋼、線材等何れもトン当り一、〇〇〇円―一、五〇〇円反落するに至つた。尤も、輸出は海外市況の活況もあつて引続き好調に推移し、輸出価格も棒鋼、厚板、亜鉛鉄板等は二―三弗方騰貴したが、下半月にはそれも完全に頭打ち、亜鉛鉄板のごときは反落を示した。米國、西独等の輸出積極化により先行にやや不安が生じてきたのは注目を要するところである。

(3) 非鉄金属

年初来海外高にひきずられて上昇して来た非鉄市況も、内需の低調と実需筋の高値追隨難から、銅、鉛、亜鉛は前月末比保合、アルミは微騰、錫は微落と漸く頭打ちを呈するに至つた。この間鉄鑛の場合と同様、年初買付分の決済期到来で問屋筋の換金売りが出、これが相場の上昇を抑制したことも見逃せない。

(4) 石 炭

出炭制限の実施と異常渇水に伴う電力用炭の需要上伸等から貯炭は引続き減少傾向を辿り、月末には二、八三八トンと年初の予想(三、二〇〇千トン内外)を四〇〇千トン近く下廻つた。従つて炭況は不需用期入りにも拘らず小康状態を持続、例年安売りの口火を切る中小炭礦筋の投げものも殆どみられず、却つて大手筋では特約店向卸価格の安値訂正を意圖してトン当り二〇〇―三〇〇円の引上げをすら行つた。この安値是正の動きは直売炭についても同様で、直売炭価の大勢を決する国鉄向の三十年代上期炭価については、二十九年下期比三五〇円引上げの希望を示している。しかしながら国鉄側は、大手中小共に一律二五〇円引下げを要求しており、先行難航が予想されている。

(5) 化学製品

化肥は春の実需期で内需が順調である外、輸出も韓国向けを主として引続き好調、特に硫酸は政府保有量のうちから約四分の一の三二万トンの放出があつたにも拘らず、市中相場は前月末比吹当り五円方騰貴し、過燐酸石灰、石灰窒素も夫々三円高、五円高となつた。なお、硫酸については最近の輸出市況の活況から、本年七月末に終る当肥料年度中の輸出枠四四〇千トンを上旬中で全部契約し終り、業界では増産による輸出枠の増加に努力を傾けている。

なおソーダ類も化繊、バルブ等の生産好調に伴う実需の漸増から相場も強含みとなり、苛性ソーダ液体、ソーダ灰は夫々トン当り一、〇〇〇円―一、五〇〇円方反撥した。

(6) 建築材料

セメントは生産好調の反面、出荷はやや低調となり、相場も二―三%低落したが、板硝子は内需凡調ながら輸出好調のため、木材は需要期接近による荷動き漸増から、何れも相場は保合つた。ただ合板のみは米國向輸出成約の鈍化から引続き下落した。

(7) その他

砂糖が一部メーカーの減産及び輸出用溶糖量の増加などからやや反撥したが、大豆、小豆、澱粉等は格別の材料もなく保合圈内小浮動に止まり、また生ゴムは海外相場の騰落に追隨して小浮動を示したが、結局月末相場は前月末と同水準で保合つた。

(小売市況は若干持直し)

更月後の小売市況は時ならぬ長雨に祟られながらも季節柄漸次好転し、全国百貨店の場合、月中の売上高(日本百貨店協会調)は総額一六、五八三百万円と前月比四三・七%増、昨年同月比八・三%増の成績を収めた。二月の売上が前年比四・六%の減少であつたのに比較すると、一応かなりの好転と云える。しかし一方、

(4) 一―三月の通計では前年同期比四・四%の増加にすぎず、昨年四―六月、七―九月、一〇―十二月の前年比が夫々二・三・五%、九・九%、九・六%であつたのと較べると対前年同期比の幅が明らかに逓減している。

(四) 売場面積は昨年比し店舗の拡張、新規加入を加えて約一五%の増加と見込まれる(日本百貨店協会の推定)。

(五) 三月中の売上高を地区別に見ると、六大都市が昨年比八・八%増と地方都市の六・九%増を上廻り一頃に比し両者の関係が逆転、また六大都市の中でも売場面積の増加の著しかった東京、横浜地区を除くと軒並前年水準を下廻る状況となつてゐる。

等より判断すると当月中の持直しも二月の低迷に対する一部地区での反動的好転の結果に過ぎず、不振とはいへぬまでも六大都市、地方都市ともさしたる好転とはみ難い。また一般小売店の売行きも引続き振わない模様である。

先行の内容を品目別にみると、食料品関係が比較的良好なのを別とすると、家庭用品、雑貨等一般に低調で、当季季節を迎えた衣料品も実用価値品、アクセサリー等が多少動いているにすぎない状況で、就中電気器具製品には生産過剰傾向を反映した値崩れ現象も窺われる趣である。

#### (卸売物価の騰勢鈍化、消費者物価は反落)

当月の東京卸売物価指数は三四七・二(昭和九一一年一)と前月比〇・二%続騰したが、茲許騰勢は漸く鈍化(前月〇・五%上昇)の兆がみられるに至つた。これは年初来顕著な騰勢を続けて注目された鉄鋼を中心とする金属類が当月々央後軟化に転じ指数の上でも二・一%の上昇と騰貴率が鈍化(前月六・三%上昇)したことを中心とするものである。その二・一%の騰貴は商況の推移と矛盾するがごとくに見えるが、これは指数が月平均価格を基としている関係で、推移としては中旬以後反落傾向にある。卸売物価指数の騰落の内容を主要類別にみると、結局金属及び機械全体で一・三%(前月四・〇%)上昇、又季節的理由により食用農産物が値上り(〇・七%)し、繊維品は軟調のものが少くなかつたが品薄高の毛糸、繭の反撥が響いて微騰(〇・三%)した。しかしこれらは何れも基調としての上昇ではなく、一方其他食料品は肉類、乳製品の値下りで統落(〇・五%)、又生ゴム等の値下りによる雑品(〇・四%)、木炭の軟化による燃料(〇・二%)及び建築材料(〇・二%)、化学製品(〇・一%)が何れも反落した。

東京消費者物価指数は二九七・四(昭和九一一年一)と前月に比し〇・五%

反落した。これは魚類、肉類、鶏卵等の値下りによる食料費の反落(〇・六%)及び生地類等被服費の統落(一・六%)に主因があるが、このほか雑費の保合を除いて、光熱費(〇・四%)、住居費(〇・二%)も微落した。

なお、本行調輸出人物価指数は、輸出一二三・六で前月比一・三%続騰、一方輸入は一〇六・八で〇・七%統落した。輸出物価の上昇は鋼及び鉄鋼製品等金属類が引続き五・二%上昇したことを中心とするが、月央後鉄鋼は頭打ち傾向となつてゐること国内卸売物価と同様である。輸入物価は中旬迄海運運賃市況が堅調であつたため、鉱物、木材等の原材料が値上りしたほかは、食料品、繊維原料、金属及び生ゴム等軟化するものが多く、総体としては低落した。

#### (株式市況は低調裡に統落)

前月中旬以来緩慢な整理商情が続けてきた株式市況は、越月後も基調を革めず、総じて低調裡に推移した。これは、年初囃された西歐好景気の持続説や国内経済の下期好転期待に対する反省気分が擡頭したことを背景とするものであり、又目先材料としては在外資産の返還期待薄、三月期決算の再悪化懸念など悲觀材料が響いたものであつて、更年後異常な活況を呈した株式市況も漸く沈滞の色を濃くしつつある。

即ち、月初は総選挙の結果革新政党的進出を嫌気した失望投げが続いて整理は促進され、四日には一弗相場を割り、翌五日には近く開始される在米日本資産の返還交渉において、法人分の返還は見込薄といわれて在外資産株が急落、つれて全般も一段と売られた。

その後売物も薄れ稍々綾戻し気配もみられたが、目先材料難から三五六一七円台で無気力な揉合を続けるうちに、一部金偏株の減配懸念から月央以降再び下押し気味となつた。こうした地合の折から蔵相の市中貸出金利引下げ要請も格別反響を呼ばず、十九日に第二次鳩山内閣が成立をみたことも手掛りとはならなかつた。又為替レート改訂説が飛んで船株、輸出産業株が急進したもの、之もデマと判つて線香花火的な現象に終つた。二十八日には三月決算三五七社の配当落があり、予想配当一杯に落した上なお下押しものも多くみられ、平均株価は三四六円〇八銭と本年の最安値をつける地合の悪さであり、月末にかけては追に売込の

反動もあつて三五〇円台を辛うじて恢復したが基調は低調裡に越月した。月末東証ダウ式平均株価三五・一四五〇銭、前月末比一五四・九銭安。

なお出来高も一日平均四五〇万株と一、二月頃に比して半減、又日証金融資産株差引残高も市況を映じて減少を続け、月末には二五億円台を割つた。月末同残高二、四三九百万円、月央六八二百万円減。

### 五、財 政

(政資の揚勢引続き鈍し)

当月の一般財政資金収支戻は、食管、産投などを中心とする特別会計の引揚が大きく月中二八八億円の受超を示し、前年同月の受超を四五億円上廻つた。尤も食管を除いた純一般財政についてみれば、受超額は前年に比し半減しており、前月、前々月に引続き揚勢の鈍調は草められていない。しかも外為の払超(一〇九億円)、指定預金の引揚延期(期日到来分六二億円、前年同月引揚三五億円)等があり、これらを併せた総財政資金収支戻では、結局一七八億円の受超と前年同月に比べ二七五億円の受超減となつた。

これを主要会計別にみると、先ず一般会計では、税収が確定申告所得税などを中心に月中かなりの伸びを示したものの、前年同月には追はず前年同月比では五〇億円の減少となつた。また専売流用現金も前年同月に比べ二〇億円の減少を示した。この両者を合せた合計は昨年十月以降引続き前年同月を下廻っているが、これはデフレ効果の浸透を如実に反映するものといえよう。

一方、支払は、前月末配布された交付金(二五二億円)が、当月に入つて支出された外、行政費など諸費(二七六億円)の支払進捗もあつて前年同月を五二億円上廻り、結局一般会計収支戻は受超一一五億円と、前年同月に比べ一一二〇億円の受超減となつた。

しかし特別会計等収支戻は、一般会計のそれとは逆に受超二二八億円と前年同月(払超四七億円)を大幅に上廻る受取超過を示した。その主なる内容は次の通りである。

(1) 食管会計に於ては、食糧売却代金が端境期による麦の売上伸長と年度末による代金回収の促進などを主因に四一七億円の巨額に上つた一方、支払も久しく

買控えられていた輸入食糧の買付進捗を反映して輸入食糧支払代金が一五九億円(前年同月二二七億円)と嵩んだため久方振りに大幅な増加を示したが、凶作による主食の緊急輸入の関係から支払が巨額に上つた前年同月に比してはなお五八億円も少なかつた。次に国内食糧買上代金は、供米石数が僅かに二三万石にすぎなかつたため、二三億円(内農中前渡二〇億円)に止まり、結局差引収支戻では一九九億円の大幅受超と前年同月比一二九億円の受超増を記録した。そしてこれが当月中の一般財政収支の受超の大きな要因となつた。なお、右余裕金をもつて繰替使用中の国庫余裕金を返済、ついで年度末のこととて、糧券二一〇億円を増発し、合計月中四二〇億円の国庫余裕金繰替使用額を償還した。この結果、年度末の食糧証券発行残高は一、九四〇億円となつたが、年度間を通じては一〇億円の減少、年度末発行限度二、二六〇億円に対し三二〇億円の余裕を残すこととなつた。かかる現象は二十五年以来始めてのこととて、輸入食糧の買入減少を主因とする異例のものである。

(2) 資金運用部に於ては年度末の關係から貸付、回収共に大幅に進捗をみた。主なるものとして、開発銀行五〇億円を首め電源開発五五億円、国鉄三七億円、輸出入銀行二〇億円、金融債引受一八億円、地方貸付回収超六八億円などがあげられる。これに公庫關係九二億円及び産投会計回収超四一億円(内電源一五億円)、簡保(地方貸付一六億円)を併せた財政投融資の合計は払超四六億円と前年同月に比べ九億円の払超減となつた。尤も、産投会計に於て開輸銀の納付金及び利子収入が五六億円(前年同月比九億円増)に上つた点を考慮すれば、財政投融資は略々前年並みであつたといえよう。

(3) なお右記の外、郵便局に於ける一七三億円の大幅払超が目された。これは頃来好調を辿つてきた郵便貯金が当月に入つて一挙に払超四七億円(前年同月受超八億円)と戦後始めて赤字を示したことに基因する。これに対しては、入学期旁々觀光シーズンなどによる一時的な引出し増嵩と見る向きが多く、貯蓄性向の増大している折柄として懸念するには及ばずとしているものの、なお今後の動向は注視する必要がある。

(外為会計払超持続に手持外貨を本行に売却)

最後に外為会計についてみれば、貿易為替収支の好調を映じて引続き払超傾向を示しているのに加え、円セールが一、二月に比して若干伸長したため、収支尻では一〇九億円の払超と前年同月(受超一六九億円)に対し、二七八億円の大払超増を示し、当月総財政資金の最大の払超要因となった。その結果、前月来漸次窮屈となっていた当会計の金繰りは、極度に窮迫し、遂に三日外為証券四〇億円を増発、借入限度(一、五〇〇億円)一杯に達した。しかしながら月央に至つても払超は熄まず、十四日手持外貨(ドル三千万ドル及びポンド一千万ポンド)を本行にアウトライトで売却し、この代り金(二〇八億円)によつて円資金の不足を切抜けた。なおこの余裕金をもつて月中外為証券二〇〇億円を償還したが、年度末に及んで再び外為証券六九〇億円を増発し、国庫余裕金繰替使用額六九〇億円を全額償還した。この結果、年度末外為証券発行残高は一、四〇〇億円に上り、これは全額本行の引受によることとなつた。

(二十九年度財政の回顧)

翻つて年度間の財政収支状況を顧みれば、それは緊縮予算の名に拘らず、かなりインフレ的であつたといえる。すなわち、総財政資金収支尻に於て支払超過額は一、九〇二億円に達し、前年度受超九四九億円に対し、実に二、八五一億円の払超増加となつた。尤もこの中には外国為替収支好転に伴う外為会計の払超が含まれているが、これを控除した一般財政資金収支尻も一、三七八億円の払超と、前年度払超七九三億円に比べ、六五九億円の払超増を示した。かかる大幅な支払超過をみたのは、次表の如くドッジ・ラインが実施された二十四年度以来始めてのことで、年度初一兆円予算を堅持し、財政の緊縮を図り、金融の引締めと相まつて過剰消費、過当投資を抑制し、国際収支の改善を図らんとした意図は、少くとも財政収支の実際の推移についてみる限り、全く貫き得なかつたのみならず、却つてこれに逆行し前記の如きインフレ財政となつたのである。かかる推移に対し、一般財政の払超はデフレの結果であり、インフレ財政ではない、或は大きな払超要因となつた過年度繰越は前年度予算のズレ込みに過ぎない、等という弁護論も生じたようであるが、租税等収入の減少等デフレの結果とみられるものは恐らくせいぜい数十億円にしか過ぎなかつたとみられ、又過年度支出は本年度予算

の現われではないにしてもインフレ的效果に何等違いがある訳ではなく、本年度財政のインフレ的性格は否定出来ないところであつた。一、九〇二億円という総財政資金の払超要因を大別すると一般財政資金並びに外為会計の払超増、指定預金の引揚減とに分たれる。

財政資金対民間収支実績

(単位 億円、△印は受超)

年度	総財政資金	財政資金一般	外国為替	内指定預金地
二四	△ 八四九	△ 一、三八六	五六五	△ 二七
二五	三二二	△ 一、〇〇六	一、四五八	△ 一四〇
二六	△ 三五四	△ 一、一二七	六一五	一五九
二七	△ 二四	△ 四三一	一三一	二七六
二八	△ 九四九	七九四	△ 一、二五八	△ 四八五
二九	一、九〇二	一、三七八	五六〇	△ 三八

(1) 一般財政資金に於ては、前年度繰越分による支払超過(八八〇億円の見込、前年度三〇六億円揚超)を中心に地方財政費、公共事業費、旧軍人恩給費などの支出増加がみられた一方、租税、専売流用現金等収入は、上半期伸長をみせたものの下半期に至りデフレ効果の浸透するに及んで前年同期を下廻るに至り、結局年度を通じては八四億円の減少となつたことによる。つまり前年度に比べ大幅支払増、受入減という現象が本年度一般財政資金の基調を形成したわけである。すなわち租税収入は、上半期までは対前年同月比で月平均七〇億円の増加を示していたが、前年十月に引締政策の浸透と共に始めて前年同月を下廻つて以来年度末まで不振裡に推移し、上期の好調が響いて通年度では三一一億円の増収となつたもののその不振傾向は否み難いところであつた。次に専売流用現金は新年度に入つて行つた高級煙草(ピース)の値上げがびき売上が不振となつた一方、五月は地方財政の収入となるたばこ消費税が新設された(年度間二七〇億円)ことや前年度遅延していた諸工事の進捗などもあつて支出が増大したため遂に前年度に比べ三九五億円の収入減少となり、税収と併せた収入総額では前年度収入を前記のとおり下廻ることとなつた。租税払戻し金(前年

度までは歳出扱い本年から直接租税収入を減ず)たばこ消費税など予算構成の変更による若干の修正を考慮してもなお収入面の不振は否み難い。なお本年度の租税の自然増収(減入予算を超える収入)は当初四五〇億円と見込まれていたが、補正の結果法人税分一五〇億円を消費した上、前記の不振が大きく響いて、約二四〇億円に減少するものと見込まれている。

次に支払面に於ては地方財政膨脹に伴う交付金、義務教育費などの地方財政費(対前年度比三三四億円増)巨額の過年度支出増を映する公共事業費(対前年度比一七五億円増)給与費などの増嵩(一月よりベース・アップ一三・九%、公共企業体を含め年額推定一、〇〇〇億円)を中心とする諸支払(対前年度比四九三億円増)などが目立つた。特に本年度一般財政資金のインフレ要因となったものとして旧軍人恩給費が注目される。これは前年度未使用額が三二七億円(前年度予算額四五〇億円)に上ったほか、本年度更に増額(主として平年度化による)された六三八億円が裁定事務の進捗化とともに、年度間郵便局を通じて約九〇〇億円も支払われた。従つて郵便局の収支尻では郵貯が好調であつたもののなお前年度に比べ八六二億円の支払超過増となつた。

かようにしてみると、本年度財政のインフレ的基調を形成したものは、すべて地方関係費乃至は軍人恩給などの消費的資金に転化され易い諸支払の増大であつたといふことができる。なお、六月歳出削減のため実行予算が編成されたが、他方補正予算が組まれたこと等により結局インフレ的な財政基調を革める効果は殆んどみられなかつた。

(2) 次に眼を転じて財政投融资についてみれば、二十九年財政投融资計画は当初二、八〇五億円(公社債及び地方債公募分を含む)と前年度計画に比し五八四億円削減され、更に六月実行予算決定に伴い総額二、六一一億円と前年度比七七八億円と二割強の大幅削減となつた。しかしながらその後資金運用部の原資増加見込もあつて数次に亘つて改訂され、結局年度末には二、八五〇億円と当初計画を上廻ることとなつた。

財政投融资削減の対象が産業設備投資(開銀、金融債引受)を中心に向けられたためこれがマイナスの乗数効果を生み、過剰投資を抑制し、デフレ政策にお

いて効果的であつたことは、本年度財政に於て特筆されるべきである。しかし財政投融资の中地方貸付においては、計画では前年度に比べ一八九億円の削減、政府資金分で五六億円の削減になつてはいるが、対民間収支実績では前年のズレ込みを含めて払超八六四億円と逆に前年度を一四一億円上廻る支払超過となつた。

(3) 食管会計に於ては、麦の豊作と平年並の産米に支えられ、国内食糧代金は前年度を約三〇〇億円上廻る支払増加となつたが、輸入食糧の買付が、前年度の緊急輸入に比べ激減したこと、黄変米事件などを主因に下期より特に遅延したことなどのほか、食糧価格の値下りもあつて輸入食糧支払代金は前年度に比べ六五〇億円の著減をみた。一方受取は消費者米価の値上り(前年比一二%増)を映じて食糧売却代金が約四〇〇億円程度収入増となつたため、差引収支尻では五六億円の受超となつた。このような食管の収支は二十六年度払超二〇七億円、二十七年年度払超六六一億円、二十八年年度払超七一七億円に比べると著しい好転であるが、その主因は食糧輸入の減少にあり、この会計の健全化を意味するものでないことはいうまでもない。現に二十九年年度の食管会計の損失見込は、一二〇億円に上るといわれ、食管制度に対する批判は、昨秋県知事の供米割当会議を契機に漸く具体化し、三十年度においては、予約買付制度の実施をみることもなつた。しかし、これによつて赤字要因が消滅する訳ではなく又輸入食糧の買付減少の反動も予想され、今後再び払超に転ずることにならう。

(4) 外為会計は予想外の国際収支の好転(受超三四四百万ドル)を反映して対民間収支実勢で払超五六〇億円と前年度受超一、二五八億円に比べ実に一、八一八億円の巨額に上る払超増加を示した。即ち、第一・四半期には前年同期と同じく三八四億円の払超を示したものの、八月に払超に転じて以来、月を逐うて払超額は漸増、十二月には三二六億円の大幅払超を示した。年明け後も輸入最盛期に拘らず、前述食糧輸入の遅延もあつて、なお払超を続け、二十六年以来久方振りに大幅払超となつた。更に別口外貨貸の回収による受超四九〇億円(前年度二八〇億円)なかりせば実質的払超規模は更に大きくなつたであらう。この大幅支払超過を映じて、外為会計の金繰りが窮迫し借入限度を消了したた

め三月手持外貨(三千万ドル、一千万ポンド、邦貨換算二〇八億円)を本行に売却した。

(5) 指定預金は前年度は払超抑制のため、かなり計画的に引揚げられたが、本年度は中小企業金融などに対する配慮から、年度間引揚額は三八億円(前年度引揚四八五億円)に止まった。又三月末残高も六二億円にすぎず、この面よりの財政資金調節機能は殆んど喪失した。なお二十九年十二月会計検査院より大蔵省に対し指定預金制度について会計法上疑義ありとの通告が発せられ、今後政府に於ては指定預金の新規預託は行わない旨決定された。

財政投融資推移(対民間実勢)

(括弧内は前年同期)(単位 億円)

	二十九年上期	二十九年第三・四半期	二十九年第四・四半期	計
一般財庫	二五九(一四八)	二二三(二二一)	一五三(二六八)	六三六(六二七)
住宅金融公庫	八五(五一)	五二(九二)	三〇(六四)	一六七(二〇七)
農林漁業	八六(九六)	八八(四〇)	八三(一五六)	二五七(二九二)
中小企業	八八(一)	八三(七九)	四〇(四八)	二一一(二二八)
資金運用部	五〇四(五六一)	三八一(四五八)	三三二(一三一)	八五三(八八八)
地方債	三七〇(四一五)	二二九(三二九)	△一三一(△一五八)	四六九(五八五)
金融開	九二(一六八)	四九(七八)	四九(五四)	一九〇(三〇〇)
電源	九〇(〇)	四〇(二六)	一五(二四)	一四五(五〇)
開	七〇(七五)	四五(〇)	一三〇(六五)	二四五(一四〇)
輸	〇(〇)	三〇(〇)	二〇(〇)	五〇(〇)
銀行	一五(四三)	五一(四八)	四(△六)	七〇(八五)
金融	△一三三(△一四〇)	△六三(△二三)	△一九(△一一〇)	△三一六(△二七三)
その他	五五(二〇八)	七(三四)	六(四二)	四二(二八四)
開業投資	六〇(二二八)	二五(一五〇)	〇(三七)	八五(四一五)
電源	三〇(四〇)	四〇(五五)	五〇(三五)	一二〇(一三〇)
輸	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)
その他	△三五(△六〇)	△七二(△一七一)	△五六(△六〇)	△一六三(△二九一)
簡保(全額地方貸付)	一三六(四四)	一九六(八五)	六三(九)	三九五(一三八)
調整	一四九(九四)	△一一(△四七)	△八二(五)	五六(五二)
運輸	一、一〇三(一、〇五五)	七八二(七四一)	九六(一九三)	一、九八二(一、九八九)
合	五九七(五九六)	三五七(三七七)	一六四(三四二)	一、一一八(一、二六六)
内	五〇六(四五九)	四二五(四一四)	△六八(△一四九)	八六四(七三三)
対				
地				
産				
業				
計				
方				

二十九年財政資金対民間収支

(括弧内は前年同期)(単位:億円)

	財政資金	内外	為	食	管	指定預金	一般財政
二十九年							
四月	五六九(△)	△	一七六(△)	△	一七(△)	一七六	八七四(△)
五月	五六六(△)	△	一一六(△)	△	一〇八(△)	一七(△)	二九七(△)
六月	二九五(△)	△	九三(△)	△	二九(△)	一(△)	七三(△)
計	三三〇(△)	△	三八五(△)	△	三五〇(△)	三三(△)	一、〇九八(△)
七月	△	△	四三(△)	△	一三(△)	一(△)	二八(△)
八月	△	△	一七(△)	△	一六(△)	一(△)	一二五(△)
九月	六八(△)	△	八八(△)	△	一(△)	一(△)	一九(△)
計	△	△	六二(△)	△	二(△)	一(△)	一一五(△)
十月	六八四(△)	△	一四五(△)	△	三一(△)	五(△)	二二三(△)
十一月	九〇四(△)	△	一六九(△)	△	四四(△)	一(△)	二九二(△)
十二月	一、〇八七(△)	△	三二七(△)	△	一七八(△)	一(△)	五八一(△)
計	二、六七六(△)	△	六四一(△)	△	九三三(△)	五(△)	一、一〇六(△)
三十年							
一月	△	△	六六(△)	△	二〇六(△)	〇(△)	△
二月	△	△	六七(△)	△	二三六(△)	〇(△)	△
三月	△	△	一〇九(△)	△	一九九(△)	〇(△)	△
計	△	△	二四二(△)	△	六四一(△)	〇(△)	△
二十九年	一、九〇二(△)	△	五六〇(△)	△	五六(△)	△	一、四三五(△)
計	九四九	△	二五八	△	七二七	△	七七

(三十年度四、五月分暫定予算成立)

本年一月二十四日の衆議院の解散、二月二十七日の総選挙等に伴う諸般の情勢にかんがみ、三十年度予算が三月末までに成立することは困難とみられるに至つたので、本予算が成立するまでの間、四、五月分について暫定予算を編成することとし、二十四日国会に提出、三月三十一日これが成立をみた。

本暫定予算による一般会計の歳出額は一、六〇八億円、之に対する歳入額は一、二八三億円で、歳入不足額三二五億円については、国庫余裕金の使用及び大

蔵省証券の発行(限度一〇〇億円)により賄うこととしている。又特別会計及び政府関係機関についても一般会計に準じて暫定予算が編成された。

四、五月暫定予算の編成方針は次の通りである。  
 (1) 政策的経費は除外し、人件費、事務費その他経常的経費についても二カ月分の必要最少限度額に止め、新規経費は原則として計上しない。経費の積算は二十九年年度補正後予算を基準としてその月割額以内とし、特に庁費、旅費については月割額の入割以下に止める。

- (2) 継続費及び補助費については、必要且つ義務的なもののみを計上。
- (3) 重要経費中、防衛支出金、地方交付税交付金(法律などによる義務的支出)、義務教育費国庫負担金、生活保護費(地方公共団体の資金繰緩和のため)は夫々三カ月分を計上する。

- (4) 財政投融資については、一般会計からの出投資は計上せず、電源開発公社、住宅金融公庫等の継続事業の必要最少限度の資金を資金運用部等により賄う。
- (5) 二十九年度限りで有効期限の切れる財政関係法令は、暫定予算の期間だけ有効期限を延長する(租税特別措置法の一部を改正する法律(昭和二十九年法律第三十七号)、物品税法の一部を改正する法律(昭和二十九年法律第四六号)、など)。

暫定予算の主要内容は右の編成方針の中に明かであるが、その中特に注目すべき点としては地方財政の窮迫緩和策がとられ又投資的支出の計上が少く社会対策費、軍人恩給など消費的支出の増大が目立っている反面、公共事業関係費及び庁費等一般行政費が大幅に削減され、本予算における経費節約への布石とされていることである。ただし暫定予算の国会通過に際し、自由党より附帯決議(公共事業の補助事業につき継続的な事業については、四、五月分の補助費を計上するなど)が附され、補助金整理の方針は、早くも前途が危ぶまれるに至つたことは注目を要する。

一般会計暫定予算の重要経費別内訳  
——二十八年度暫定予算との対比——  
(単位 億円)

	三十年度		二十八年度	
	四、五月分	対三十年 予算案比	四、五月分	对本予算比
防衛支出金	一四七	三三・〇%	一五〇	二四・二%
防衛庁費	六九	七・九	五九	九・七
公共事業関係費	二二一	一五・四	三〇五	一七・四
学校教育費	五一	一一・八	五九	一四・七
住宅対策費	—	—	一五	一〇・五
社会対策費	一五七	一五・六	一一二	一四・三

軍人恩給	義務教育費国庫負担金	地方財政費	国債費	農業保険費	外航船建造利子補給	予備費	その他行政諸費	計
一四二	一四六	三四四	一二	四六	一八	二〇	二三五	一、六〇八
二一・八	一九・八	二四・七	二・八	三一・七	五・四	二五・〇	一三・九	一六・一
—	八九	一八七	二九	五	—	一八	三九一	一、四一七
—	一四・三	一三・六	六・六	二・六	—	一〇・三	一七・三	一三・八

### 六、金融、通貨

(預金情勢好調に全国銀行金繰り平穩)

三月中の全国銀行の貸出は前年同月中の増加額を上廻る増加を示したが、他方、預金が好調な伸びを示したため、金繰りにはかなり余裕を生じ、本行借入の返済が進捗した。

すなわち全国銀行預金は、前述の如き財政事情を反映し、都市銀行中心に大幅の増加を示し、月中実質預金(外貨預託増一一五億円を除く)の増加額は四六四億円に上つた。これを預金種別にみると当座、通知、別段預金(切手形控除)一三八億円、普通預金八九億円、定期預・積金二二九億円と営業性、貯蓄性預金共に好調であつた。また大銀行、地銀別では、輸出の統制ひいては外為会計の撒超を反映して、大銀行が三二四億円と著しく伸長したのに対し、地銀は営業資金や納税資金引出が嵩んだのみならず、交付金はじめ財政資金の流入も地方財政逼迫の折柄歩留り悪く、五五億円の増加にとどまつた。

これに対し貸出は前月末比一七六億円の増加(月中平均残高では三五〇億円増)にとどまつた。尤も既述のとおり前年同月の一五〇億円増を上廻っているし、前年は別口外貨貸の回収(九六億円減)が進捗し、当然そのはね返りが大きかつたであらうことを考慮すると、その増加は決して小幅とはいえないものの、預金が右の如く著しく好調であつたことや年度末要資輻輳の時期であることを勘案すれば、銀行は引き続き手強い融資態度を堅持しているものといえよう。又引締め前に

比すれば増勢著減であることはいうまでもない。当月の貸出の主なるものは恒例の年度末決済資金をはじめ酒造資金、春物仕入資金等の季節資金であるが、金繰り困難の地方公共団体融資もなお増嵩を重ねた模様である。また頃来停滞気味の中小企業貸出が一五四億円の純増をみ、大企業貸出の四二億円増(何れも当座貸越を含まないので、総貸出の増加額と計数が一致しない)を大幅に上廻つたことは、年度末という特殊事情もさることながら、大企業の資金繰り好転と、預金増加を主因とする銀行ポジションの余裕回復を物語るものとして注目される。また割引八四億円増、貸付一〇四億円増と割引が増加を示したのも一つには中小貸出増を反映したものとみられる。銀行別では大銀行七五億円、地銀四九億円、債券発行四四億円、信託七億円の増加となつており、資金使途別では設備二七億円増、運転一六九億円増と、設備資金の伸びが著しく低調であつた。

以上の如き預貸金事情から全国銀行の金繰りは年度末にも拘らず余裕裡に推移、前月増加した本行借入も一〇五億円減少した。就中大銀行の返済が進み、その本行借入額は八一億円を減じた。

(二十九年中での全国銀行預貸金情勢——オーバーローン漸次改善)

二十九年中における全国銀行の預金貸出の動向は次表の如くで、年度を通じて預金が前年度を上廻る増加を示したのに対し、貸出の増加は抑制が続けられた結果、前年度増加額の五三%にとどまつた。

まず預金においては、引締め政策の効果が浸透するに伴つて漸く貯蓄性向の向上がみられ、これを映じて定期預・積金の伸長振りが良好であつたこと、また営業性預金も前年には年度末の一―三月に急減したのに対し本年は下半期に財政が撒超に向うと共に著しく恢復したことにより、前年度を上廻る結果となつた。銀行別に見た預金増加は必ずしも一様ではなく、下半期輸出好転に基く外為会計の

払超化が大銀行預金に好影響を与えた反面、地銀は農村方面の消費性向依然根強く、旁々地方産業の不振も与つて、結局前年度に及ばなかつた。

一方貸出は前年度末に実施された、かなり思い切つた輸入金融抑制措置に加え、輸入水準の低下もあつて輸入手形決済資金貸が七〇五億円の減少を示した。

また割引は一頃行き過ぎの感が深かつた手形取引が自粛に向う一方、手形選別の強化に伴つて二一六億円の増加と増勢激減した。かくて単名融資は前年度を僅かながら上廻る増加となつた。ただ貸出増加額の対前年同期比率が第一・四半期の一八%の低水準から第二・四半期五〇%、第三・四半期八三%と逐次上昇し、第四・四半期はやや低下したものなお五九%の比率を示したことは、たとえ預金情勢の好転によるものとはいえ、若干注目を要するところであらう。資金使途別では設備は前年度の約六三%、運転は約五一%と設備資金の増加割合が比較的高いが、これは主として継続工事を主因とするもので年度の進行とともに下降カーブを辿つた。なお中小企業貸出の圧縮も顕著で年度を通じ一六一億円と前年度増加の一〇%強にすぎなかつたが、中小金融に考慮を要する期末、年末、年度末には相当の増加がみられ、さしたる波瀾もみられなかつた。かかる貸出抑制にも拘らず一時懸念された企業倒産も大事に至らず手形不渡状況も引締め効果が最も激烈であつた四、五月を底として漸次低下を示し、年度末の不渡発生率は前年度および前々年度に比較しても著しく改善され小康状態を以て推移している。

かくて全国銀行の金繰りは大勢平穩に推移、就中下半期には預金事情の好転とともに本行借入の返済が急速に進展し、総運用資金中本行資金(外為貸を含む)の占める割合は、十二月以降遂に一〇%を割りオーバー・ローン解消の目標に漸次近づくに至つた。

二十九年中全国銀行預金貸出の趨勢

(単位 億円、カッコ内は前年度)

	全 国 銀 行	十 一 大 銀 行	地 方 銀 行
実 質 預 金	三、九八三 (三、〇七三)	二、四二二 (一、四七五)	一、一五三 (一、三六六)
(右 外 貨 預 金 控 除)	三、六二七 (三、〇三六)	二、〇六九 (一、四四七)	一、一五三 (一、三六六)

全国銀行オーバー・ローンの状況

二十九年度 三月末	全 国 銀 行			十 一 大 銀 行		
	度合(一)	度合(二)	度合(三)	度合(一)	度合(二)	度合(三)
三月末	九九%	一〇五%	一六%	九五%	一二七%	二四%
四月	一〇一	一〇四	一四	九七	一二六	二二
五月	九九	一〇二	一三	九六	一一三	二〇
六月	一〇一	一〇三	一四	九七	一二四	二二
七月	一〇二	一〇二	一三	九七	一二三	二二
八月	一〇一	一〇二	一四	九七	一二二	二二
九月	九八	一〇三	一三	九四	一一〇	二〇
十月	一〇一	一〇〇	一二	九五	一〇九	一八
十一月	九八	九八	一〇	九四	一〇六	一六
十二月	九六	九六	八	九一	一〇四	一三
三十一年一月	九六	九六	八	九一	一〇三	一三

国内経済調査(下) 昭和三十年三月

(註) 資金使途別および規模別貸出計数は、主要勘定とは別資料のため計数不一致、なお設備資金貸出には債券発行銀行の四〇六億円(前年同月五三七億円)がある。

貸 割	出 入	積 通	定 期	普 座	当 座
輸 入 手 形 決 済 資 金 貸 付	二、三〇五 (四、三四六)	二、七三七 (二、六三三)	四四五 (△ 一五七)	四四五 (△ 一五七)	四四五 (△ 一五七)
設 備 資 金	二、二一六 (一、五六一)	二、七九四 (二、七一六)	四九九 (八〇九)	四九九 (八〇九)	四九九 (八〇九)
運 轉 資 金	△ 七〇五 (六九)	五一八 (八二三)	二、四五五 (一、二八八)	二、四五五 (一、二八八)	二、四五五 (一、二八八)
資 本 金 一 千 万 円 を 超 え る も の	一、七九二 (三、四九九)	一、一四八 (二、八〇五)	三二〇 (△ 一八六)	三二〇 (△ 一八六)	三二〇 (△ 一八六)
資 本 金 一 千 万 円 以 下 の も の	一、六一 (一、五一九)	七四三 (二、一四四)	二九五 (四六九)	二九五 (四六九)	二九五 (四六九)
		△ 四八 (一、〇六二)	一、〇七三 (一、一四五)	一、〇七三 (一、一四五)	一、〇七三 (一、一四五)
		△ 四〇三 (一、〇二〇)	七四三 (二、一四四)	七四三 (二、一四四)	七四三 (二、一四四)
		△ 六一二 (六一)	四八 (一、〇六二)	四八 (一、〇六二)	四八 (一、〇六二)
		六三 (一八五)	二、四〇三 (一、〇二〇)	二、四〇三 (一、〇二〇)	二、四〇三 (一、〇二〇)
		六八八 (一、九五〇)	六三 (一八五)	六三 (一八五)	六三 (一八五)
		七八三 (一、五一四)	六八八 (一、九五〇)	六八八 (一、九五〇)	六八八 (一、九五〇)
		△ 三二 (六二〇)	七八三 (一、五一四)	七八三 (一、五一四)	七八三 (一、五一四)
			△ 三二 (六二〇)	△ 三二 (六二〇)	△ 三二 (六二〇)
			九〇三 (一、二九九)	九〇三 (一、二九九)	九〇三 (一、二九九)
			二〇三 (三一八)	二〇三 (三一八)	二〇三 (三一八)
			七一一 (九八九)	七一一 (九八九)	七一一 (九八九)
			一三 (△ 七)	一三 (△ 七)	一三 (△ 七)
			四七 (九四)	四七 (九四)	四七 (九四)
			八五一 (一、一八六)	八五一 (一、一八六)	八五一 (一、一八六)
			六九一 (四八〇)	六九一 (四八〇)	六九一 (四八〇)
			二〇七 (八〇〇)	二〇七 (八〇〇)	二〇七 (八〇〇)

(註) 一、度合(一)は貸出の表面預金に対する比率

二、度合(二)は貸出および外国為替貸付の資本金および実質預金に対する比率

三、度合(三)は運用資金中日銀借入金(外為借をふくむ)の占める比率

四半期別預金貸出増加状況 (単位 億円、カッコ内は前年度)

期 間	実 質 預 金	貸 出
第一・四半期	四一一 (六五〇)	一四九 (一、〇八九)
第二・四半期	七二六 (一、二一五)	七四五 (一、四八三)
第三・四半期	二、四四四 (一、七七九)	一、二六五 (一、五二七)
第四・四半期	四〇二 (△ 五七二)	一四六 (二四七)

(二十九年度中の起債状況と起債市場正常化の動向)

二十九年度中の起債状況は左表の通りで、割引金融債を除いては概ね前年度を下廻り、金融引締政策下における起債市場の不振を如実に物語っている。就中事業債は満期債の借替負担(期限到来分の約七割を借替)が加わり、劣々資金需要の

低調を反映して、新規債は前年度の六九%に過ぎなかつた。

(単位 百万円)

指 定 地 方 債	二 十 九 年 度	二 十 八 年 度
金 融 債	一四六、八四八 (内運用部引受 四五、〇四九)	一三九、三九一 (内運用部引受 五〇、三二〇)
利 附 債	八八、九九〇	九七、八三一
割 引 債	五七、八五八	四一、五六〇
事 業 債	四二、三九〇 (内電力債 一一、四七〇)	四〇、四〇〇 (内電力債 一一、〇〇〇)
内 新 規 債	二七、八六〇 (内電力債 九、八一〇)	四〇、四〇〇
公 社 債	一三、五〇〇	一四、九〇〇
指 定 地 方 債	四、五四〇	六、〇四〇

一方最近の起債消化状況をみるに、銀行の資金ポジションの好転に伴い下期の発行額は上期に比して相対的に増加しているが、地銀筋が余資運用のため積極的な動きをみせていることから、事業債、割引金融債の消化は頗る好調を示しており、三月の事業債は発表後数日にしてその大半が消化される盛況振りであつた。

かかる折から起債市場正常化の第一歩として、次の措置が決定された。

(1) 事業債発行者の負担軽減を図るため、事業債の諸手数料の一部を軽減(之により最終発行者利廻は日歩三・一二銭から三・〇三銭に低下)し、四月一日から実施する。

(2) 商工債券の発行条件を、その他の金融債と同一に整えるため、

イ、利附商工債券の発行価格を九九円五〇銭から一〇〇円に引上げ、  
ロ、割引商工債券(金融機関以外の応募者に対する分)の戻しを廃止し、  
何れも六月発行分から実施する。

なお三十年度における一般事業債の起債については、右の諸手数料引下げのほか、(1)起債銘柄は本行の事前適格指定制度が廃止された場合も起債可能と考えら

れる銘柄に限定する、(2)発行会社の業種に若干弾力性を持たせる、(3)起債単位を引上げる、(4)優良銘柄の借替については全額借替又は上乘せ発行をも認める外、借替債の条件を新規債と同一にするなどの措置が採られる予定である。

(銀行券還流順調)

連休を控え中旬末に於ける銀行券の増勢はかなり強調を示したが、休み明け後は比較的順調な回帰を示し、月末の増発も比較的鈍かつたため、結局月中還収超一六二億円と前年同月の一四九億円を上廻る還収超過となつた。このような順調な還収を示したのは、期末に当り市中が手許を切詰めたこと、暫定予算、政局不安による先行見透し難もあつて、前述のとおり商況が落ち着いてきたこと等の理由に基づくものと思われる。

かくて年明け後三月末までの還流率は異常な還流好調を示した前年と略々同率を示すに至つた。すなわち前年十二月ピーク時に対して三月末では二五・一% (前年二四・七%)、前年十月以降十二月ピーク時迄の膨脹額に対する三月末迄の還収比率では九二・一%(前年九二・八%)と夫々良好な還収振りであつた。

(単位 億円、カッコ内は前年同月比)

年 月	月中全国銀行預金支払高	全国手形交換高	月中全国銀行現金支払高
二十九年 十一月	五七、七四五 (一〇三%)	二三、九九九 (一〇八%)	一五、九五二 (九八%)
十一月	六二、〇二四 (一一二%)	二四、六九四 (一一八%)	一六、四四一 (一〇四%)
十二月	七七、一七九 (一〇五%)	三〇、三四一 (一〇八%)	二四、二六五 (一〇二%)
三十一年 一月	五六、六七七 (一一四%)	二二、八八三 (一一一%)	一五、五九二 (一〇五%)
二月	六一、一〇四 (一一四%)	二四、四一八 (一〇九%)	一五、四〇八 (一〇二%)
三月	七一、三五三 (一〇八%)	二九、四八三 (一〇八%)	一七、八八七 (九八%)

又一―二月稍々上向歩調を見せた預金通貨並びに現金通貨の流通状況も右表のとおり三月に入つて寧ろ鎮静したかの感がある。  
しかし大都市に於ける回帰は引続き不振で、一―三月中に於ける六大都市所在

の本行本支店の還取額は前年をかなり大幅に下廻り、全国還取額に対する比率も低下している点(本年六三・三%、前年六九・一%) 向後の動向が注目される。  
(次表参照)

(単位 億円)

道 北 東 北 本 中 東 近 中	道 北 陸 店 部 海 畿 国	三 月 中	前 年 三 月	四・四半期中	前 年 同 期
北 道	五	一〇	△ 四五	△ 三七	
東 北	一三	一八	△ 一三	△ 七	
北 陸	一	三	△ 四七	△ 四九	
本 店	九四	九四	△ 二四五	△ 二九一	
中 部	一一	六	△ 八二	△ 七六	
東 海	△ 二〇	△ 二三	△ 一四三	△ 一四七	
近 畿	△ 六八	△ 七五	△ 二二〇	△ 二五三	
中 国	一二	一二	△ 三三	△ 三二	

四国	四	△	一五	△	二三
北九州	五	△	一五	△	四
南九州	八	△	五六	△	四八
計	一六二	△	九一四	△	九五三
(六 大 都 市)	一八三	△	五七九	△	六五九

なお年度末銀行券発行高が前年度末を下廻つたのは(三九億円減)二十四年度ドツジ・ライン施行以来五年振りのことであつた。然し前年の銀行券水準を下廻つたのは八月中央以降であつたため、年度間平均発行高は五、一八四億円と前年をなお二六億円上廻つた。

七、其の他

(外国為替相場の建て方改正)

政府は為替貿易の自由化に関する施策の一つとして、外国為替相場の建て方を弾力的且つ合理的なものにするため、三月二十二日から外国為替相場の建て方に若干の変更を加えた。改正の要点は次の通りである。

- (1) 英磅、カナダドル及びスイスフランの裁定相場の変更を小刻みにする。
- (2) 銀行の対顧客売買相場のうち電信売買相場(一覽払手形売の場合)は電信売相場を適用)は従来通り公定するが、輸入手形決済相場及び一覽払手形買相場は、各通貨(ドイツ・オープンプン非以外のオープン勘定通貨を除く)共、一定の範囲内で、為替銀行の自由とする。

各通貨についての建値の範囲は次の通りである。

米 非	七〇銭	四〇銭高	七〇銭	四〇銭引
ドイツ・オー プン非	九〇銭	二五銭高	九〇銭	二五銭引
英 磅	二四五一銭	一四九七銭高	二四五一銭	一四九七銭引
	輸入手形決済相場 (電信売相場に対し)		一覽払手形買相場 (電信買相場に対し)	

- (3) 期限付手形買相場は各通貨共公定しない。
- (4) 銀行間直物売買相場は、大蔵大臣直物売相場と買相場の間とする。

(期限付輸入手形制度の一部改正)

大蔵省では期限付輸入手形等の利用につき左記の如き改正を加え、四月一日以降輸入信用状開設分から実施することとした。

- (1) 十一月一日以降新たに認められた米非、カナダ非及びスイス・フランに加え、西独オープン非により決済される輸入についても期限付手形等の利用を認めること。
- (2) 右の適用品目に次の品目を追加する。

コットン・リントター及びコットン・リントター・パルプ、綿実、牛脂、原綿、原毛、人絹パルプ、亜麻、苧麻、氷晶石、ボタン用具殻、豚毛、銅鉱石、燐鉱石、カリ塩。

- (3) 英磅建期限付輸入手形の利用については、従来外国銀行による信用供与の場合に限り認められていたが、今後は本邦為替銀行によるものにも適用する。

なお右と同時に大蔵省は本邦外国為替公認銀行(東京銀行を除く)に対する外貨預金制度を改正し、四月一日以降従来の預金類別の取扱を廃止し、預入資金の使途制限を大幅に緩和すると共に、預入限度額の増額を行った。

カナダ非	七〇銭	四〇銭高	七〇銭	四〇銭引
スイス・フラ ン	二二銭	一三銭高	二二銭	一三銭引

(外国為替引当貸付の利子歩合並びに外貨預金金利の変更)

政府は英ポンド相場の強調化に対応して三月九日裁定相場の改訂(新レート一、〇〇四円四〇銭)を行うとともに、外国為替銀行のロンドン向け期限付手形買相場を変更(九〇日物九九二円四一銭を九九四円二二銭に改訂)した。しかし二月二十四日再度実施された英蘭銀行公定歩合引上げにより、ロンドンの市中金利が更に上昇するに至つたので、これを織り込み、期限付手形買相場を改訂(九〇日物で九九〇円六四銭)し、三月十六日から実施した。

これに伴つて連合王国通貨表示のものを引当とする本行の外国為替引当貸付の利子歩合を日歩一銭に改め、外国為替銀行の手形買取日が三月十六日以降のものを引当とする貸付分から適用された。

また本邦為替銀行(東京銀行を含む)に対する英ポンド分外貨預金金利についても、英国における通知預金金利が従来の一・五%から二・五%に引上げられたのに伴つて、三月三日以降二・五%に引上げをみた。(なお三月二十二日期限付手形買相場自由化実施後においても、同手形の相場はさしたる変動をみられず、したがつて外国為替引当貸付利子歩合も日歩一銭に据置かれている。)

(日本・ギリシヤ間の貿易及び支払取極め成立)

日本・ギリシヤ両国政府は三月十二日両国間の貿易及び支払取極めに調印し、四月一日以降実施することとなつた。その概要は次の通りである。

(イ) 貿易計画(四月一日以降一年間)は左の通り片道二五〇万弗とする。

(単位 万弗)

日本側輸出		ギリシヤ側輸出	
機械	一三〇	鋳産物	七五
金属及同製品	二〇	綿花	四〇
化学製品	二〇	オリブ油	四〇
陶器	二〇	果実及葉煙草	七〇
繊維製品	二〇	タンニン抽出物	一〇
その他	四〇	その他	一五
計	二五〇	計	二五〇

(ロ) 両国間の支払は日本銀行に設けられる「日本・ギリシヤ清算勘定」を通ずる米弗建オープン決済によつて行う(スウィング限度二五万弗)。

なお両国間の支払バランスを調整する方法としては、第一に清算勘定の純残高が右スウィング限度を超過する恐れある場合には両国政府は夫々輸出入許可を制限し得ること、第二にスウィング限度を超過した場合出超国中央銀行は原則として自国貨による支払(輸出手形等の買取)を停止することとされた。これはスウィング超過分は債務国が現金決済する建前をとる通常の清算勘定協定と異なる本取極めの特徴で、ギリシヤ側の主張によつて採用された方式であるが、両国の取引条件からして日本側の恒常的出超傾向が予想される両国貿易が、この面の制約から伸長を阻まれ、計画量の達成が不可能となることが懸念されている。

(高率適用手続の調整率引下)

第一・四半期中相当額の財政資金の撒超が見込まれるので、従来の金融引締方針を継続する趣旨から、第一・四半期における高率適用手続の調整率を六〇%(現行七〇%)に引下げることに決定した。

(一円アルミ貨の発行決定)

政府は新たに一円アルミ貨を発行することとし、三月十六日附政令を公布した。発行予定は六月、形式素材下記の通りである。

- (1) 素材 アルミニウム
- (2) 量 一グラム
- (3) 形式 徑二〇ミリメートル

(佐賀興業銀行と佐賀中央銀行との合併)

両行は経営合理化の見地から今般新設合併することとなり、三月十二日両行頭取の間に合併仮契約書に調印した。正式合併の段取りとしては五月二日開催の両行定時株主総会に附議決定の上七月十日創立総会開催、同十一日より新銀行(名称「佐賀銀行」として業務開始の予定である。